

第7回 新型コロナウイルス感染症長野市対策本部会議 次第

日時：令和2年4月28日(火)午前9時30分
場所：庁議室

1 開 会

2 協議事項

3 報告事項

(1) 本市の発生状況について

(2) 各部局からの報告について

(3) 決定事項について

4 その他

5 閉 会

新型コロナウイルス感染症感染者 9例目・10例目・11例目

長野市内において新型コロナウイルス感染症の感染者が3例確認されました。

このうち9例目、10例目は、7例目（4月20日届出）の濃厚接触者（同居者かつ同一職場）であり、11例目は、新たに判明した濃厚接触者（同一職場）です。

7例目の濃厚接触者である同居者3人及び同一職場3人の中に既に症状を認めていた人がいたため、これら6人を対象にPCR検査を実施し、今回の3例が確認されました。

なお、職場を訪れた濃厚接触者は、9例目の発症2日前である4月9日から4月18日までの111人です。

【9例目】

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 長野市内
- (4) 症状及び経過
 - 4月11日 発熱 38.5℃及び倦怠感を認め、市販薬により解熱したが、倦怠感はその後も継続
 - 4月20日 健康観察を開始したところ、これまでに発熱等の症状があったことを確認
 - 4月21日 医療機関Aを受診し、検体採取。PCR検査の結果「陽性」と判明
 - 4月23日 医療機関Bに入院予定
- (5) 行動歴 4月9日（発症2日前）から18日まで勤務（12、13日を除く）
- (6) 濃厚接触者（職場を訪れた人を除く。）
 - ・同居者1人
 - ・職場スタッフ2人

【10例目】（無症状病原体保有者）

- (1) 年代 60代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 長野市内
- (4) 症状及び経過
 - 4月21日 医療機関Aを受診し、検体採取。PCR検査の結果「陽性」と判明
 - 4月23日 医療機関Bに入院予定
- (5) 行動歴 4月9日から18日まで勤務（12日を除く）
- (6) 濃厚接触者 9例目と同一

【11例目】

- (1) 年代 50代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 長野市内
- (4) 症状及び経過
 - 4月20日 発熱 37.6℃ 頭痛、倦怠感、関節痛、筋肉痛あり
 - 4月21日 医療機関Aを受診し、検体採取。PCR検査の結果「陽性」と判明
 - 4月22日 感染症指定医療機関Cに入院
- (5) 行動歴 10例目の職場に勤務 4月18日（発症2日前）勤務
- (6) 濃厚接触者（職場を訪れた人を除く。）
 - ・同居者1人
 - ・職場スタッフ3人

保健福祉部長 長野市保健所健康課

（課長）峯村 賢 （担当）長澤 詩子

電話：直通 026-226-9960 FAX：026-226-9982

E-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp

**新型コロナウイルス感染症感染者 12 例目・13 例目
及び 9 例目（2 報）**

長野市内において新型コロナウイルス感染症の感染者が2例確認されました。

このうち12例目は、6例目（4月14日届出）及び8例目（4月20日届出）の濃厚接触者であり、13例目は、7例目（4月20日届出）、9例目、10例目及び11例目（4月21日届出）の濃厚接触者（職場を訪れた人）です。また、9例目の感染者について、症状及び経過を訂正します。

【12 例目】

- (1) 年代 80代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 長野市内
- (4) 症状及び経過
 - 4月14日 濃厚接触者として健康観察開始
 - 4月22日 発熱 38.3℃ 発熱及び風邪のような症状が出現
 - 4月23日 医療機関Aを受診し入院、検体採取。PCR検査の結果「陽性」と判明
そのまま、感染症指定医療機関Aに入院
- (5) 行動歴 4月14日以降、他者との接触を控えていた。
- (6) 濃厚接触者 同居者2人

【13 例目】

- (1) 年代 60代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 長野市内
- (4) 症状及び経過
 - 4月15日 37.8℃の発熱があるが、翌16日解熱
 - 4月22日 濃厚接触者として健康観察を開始したところ、これまでに発熱があったことを確認
 - 4月23日 医療機関Bを受診し、検体採取。PCR検査の結果「陽性」と判明
 - 4月24日 感染症指定医療機関Cに入院
- (5) 行動歴 確認中
- (6) 濃厚接触者 同居者2人（同居者以外の濃厚接触者については確認中）

【9 例目】 下線部分が訂正箇所です。

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 長野市内
- (4) 症状及び経過
 - 4月11日 咽喉痛を認めたと、市販薬により改善
 - 4月12日 夜 38.5℃の発熱があるが、翌13日朝に解熱し、その後 36℃台を維持
 - 4月20日 健康観察を開始したところ、これまでに発熱等の症状があったことを確認
 - 4月21日 医療機関Aを受診し、検体採取。PCR検査の結果「陽性」と判明
 - 4月23日 医療機関Bに入院
- (5) 行動歴 4月9日（発症2日前）から18日まで勤務（12、13日を除く）
- (6) 濃厚接触者（職場を訪れた人を除く。）
 - ・同居者1人
 - ・職場スタッフ2人

保健福祉部長 長野市保健所健康課

（課長）峯村 賢 （担当）長澤 詩子

電話：直通 026-226-9960 FAX：026-226-9982

E-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年4月25日

新型コロナウイルス感染症感染者 14 例目、13 例目（2 報）及び 2 例目（7 報）等

長野市内において新型コロナウイルス感染症の感染者が1例確認されました。この方は、7例目（4月20日届出）の濃厚接触者です。

また、13例目及び2例目等の感染者についての続報です。

【14 例目】

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 長野市内
- (4) 症状及び経過
 - 4月15日 夜間38～39℃台の発熱、倦怠感及び筋肉痛があり、この日以降、日中は解熱し、夜間に発熱することを繰り返していた。
 - 4月23日 医療機関Aを受診し、検体採取するとともに、胸部エックス線検査で肺炎が確認されたため、同日、医療機関Bに入院
 - 4月24日 PCR検査の結果「陽性」と判明、そのまま感染症指定医療機関Bに入院
- (5) 行動歴 4月10日に7例目と濃厚接触（7例目の職場以外の場所）
- (6) 濃厚接触者
 - ・同居者3人
 - ・同居者以外の人9人

【13 例目】 下線部分が新たな情報です。

- (1) 年代 60代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 長野市内
- (4) 症状及び経過
 - 4月15日 37.8℃の発熱があるが、翌16日解熱
 - 4月22日 濃厚接触者として健康観察を開始したところ、これまでに発熱があったことを確認
 - 4月23日 医療機関Bを受診し、検体採取。PCR検査の結果「陽性」と判明
 - 4月24日 感染症指定医療機関Cに入院
- (5) 行動歴 4月9日、11日、13日に7例目等の職場を訪れていた。
- (6) 濃厚接触者
 - ・同居者2人
 - ・同居者以外の人5人

【2例目、4例目、5例目の濃厚接触者の健康観察について】

職場スタッフ29人、職場を訪れた人36人、同居者等8人について、4月24日、全員の健康観察を終了し、新たな感染者は確認されませんでした。

市民の皆様には改めて、感染者の方や勤務先等に対する偏見・差別や誹謗中傷を避けていただくよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

保健福祉部長 長野市保健所健康課

(課長) 峯村 賢 (担当) 長澤 詩子

電話：直通 026-226-9960 FAX：026-226-9982

E-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp

長野市（総務部）プレスリリース

令和2年4月28日

新型コロナウイルス感染症に関する
電話相談窓口をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談やお問い合わせ先について、以下のとおりとなりますので、お知らせします。

また、5月2日～6日の連休中の対応を併せてお知らせします。

- 1 電話相談窓口の一覧
 - ・別紙のとおり
- 2 5月の連休中の対応
 - ・長野市役所内の電話窓口は、5月2日（土）～6日（水）の連休中も、8：30～17：15まで対応します。
（長野市保健所は夜間・休日対応あり、その他は別紙参照）
- 3 その他
 - ・市民の皆様には、接触や外出の抑制のため、相談や問い合わせは、まずは各窓口で電話でお尋ねいただきますようお願いいたします。

ながのご縁を



信都・長野市

総務部 危機管理防災課

（課長） 竹村 直高 （担当） 山岸 信一

電話：直通 026-224-5006 FAX：026-224-5109

E-mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp

新型コロナウイルス感染症関連の電話相談窓口（長野市）

1 感染に関する相談

項目	担当課	電話番号
感染症が疑われる場合 (新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口)	長野市保健所	平日の日中 (8:30~17:15) 226-9964 夜間(17:15~8:30) 休日(終日) 226-4911(代表)

2 新型コロナウイルスにおける各種相談・問い合わせ

(電話受付 平日 8:30~17:15、連休中 5月2日~6日まで 8:30~17:15)

項目	担当課	電話番号
緊急事態宣言における対策に関すること	危機管理防災課	224-5006
国の特別定額給付金(10万円)に関すること	庶務課	224-5002
中小企業、個人事業者の支援に関すること	商工労働課	224-5041
児童等の施設 に関すること	保育所に関すること	保育・幼稚園課 224-8031
	児童館・児童センターに関すること (放課後子ども総合プラン)	こども政策課 224-6796
	小学校・中学校の休校に関すること	学校教育課 224-5081
DV や虐待の 相談に関する こと	ドメスティックバイオレンス(DV)、 児童虐待に関すること	子育て支援課 224-7062
	高齢者虐待に関すること	地域包括ケア 推進課 224-7935
感染症の影響による生活費や住居確保の支援に関する こと	生活支援課	224-9732
	・生活資金の貸付等 (緊急小口資金・総合支援資金) ・住居の家賃の支払い (住居確保給付金)	まいさぽ長野市 (長野市社会福 祉協議会) (平日 8:30~17:15) 219-6880

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年4月28日

新型コロナウイルス感染症の影響により

収入が減少した第1号被保険者の介護保険料を減免します

1 減免対象者及び減免率（概要）

事由	減免率	所得要件
新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第1号被保険者（65歳以上）	全部（10分の10）	なし
新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者の事業収入等が、前年より3割以上の減少が見込まれる第1号被保険者（65歳以上）	前年の合計所得金額に応じ、10分の10、10分の8のいずれかの率を適用	あり

2 減免の対象となる介護保険料

- ・令和元年度分：月割りによる令和2年2月分と令和2年3月分
- ・令和2年度分：全期間

3 申請方法

介護保険課窓口で申請してください。提出書類は下記のとおりです。
下記様式の①、②は介護保険課のホームページからダウンロードできます。

【提出書類等】

- ① 減免申請書（新型コロナ用）
 - ② 同意書（世帯の主たる生計維持者の所得状況を確認するため必要です。）
 - ③ 世帯の主たる生計維持者の収入減少が確認できるもの
- ※ ③は収入状況により異なりますので、事前に介護保険課にお問い合わせいただき、確認をお願いします。

4 その他

今回の減免は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例として実施するものです。減免決定に伴い、既に納付いただいた介護保険料の過納付分は、後日還付いたします。このほか、介護保険料の納付についても随時ご相談をお受けしております。

ながのご縁を



信都・長野市

【担当】保健福祉部 介護保険課

（課長）横山 暁 （担当）高橋 正直

電話：直通 026-224-7991 FAX：026-224-8694

E-mail：kaigo@city.nagano.lg.jp

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年4月28日

新型コロナウイルス感染症の影響により

収入が減少した皆さまの国民健康保険料を減免します

1 減免対象世帯及び減免率（概要）

区分	減免率	所得要件
新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯	全部（10分の10）	なし
新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者の事業収入等が、前年より3割以上の減少が見込まれる世帯など	前年の合計所得金額に応じ、10分の10、10分の8、10分の6、10分の4、10分の2 のいずれかの率を適用	あり

- ・非自発的失業者（勤務先の都合による離職者）に対する軽減が優先されます。
- ・収入の減少が確認できる資料等が必要です。

2 減免対象となる保険料

令和元年度分 2月期と3月期（特別徴収の場合は2月徴収分）

令和2年度分 全期間

3 申請方法

所定の様式により国民健康保険課窓口で申請を受け付けます。

- ・様式は国保課のホームページからもダウンロードできます。
- ・郵送での申請も受け付けます。（事前にご連絡ください）

4 その他

減免対象世帯や必要書類等について、詳しくはお問い合わせください。

保険料の納付についても随時ご相談をお受けしています。

※今回の減免は、令和元年東日本台風（台風第19号）災害と概ね同様です。

※国民年金保険料についても、免除制度が国において検討されています。内容が確定いたしましたらお知らせいたします。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 国民健康保険課

（課長）浅川 清和

（担当）課長補佐 土屋 壮

電話：直通 026-224-5025

FAX：026-224-5101

E-mail：kokuho@city.nagano.lg.jp

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年4月28日

新型コロナウイルス感染症の影響により

収入が減少した皆さまの後期高齢者医療保険料を減免します

1 減免対象者及び減免率（概要）

区 分	減 免 率	所得要件
新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の者	全部（10分の10）	なし
新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者の事業収入等が、前年より3割以上の減少が見込まれる世帯の者など	前年の合計所得金額に応じ、10分の10、10分の8、10分の6、10分の4、10分の2 のいずれかの率を適用	あり

・収入の減少が確認できる資料等が必要です。

2 減免対象となる保険料

令和元年度分 2月分と3月分（特別徴収の場合は2月徴収分）

令和2年度分 全期間

3 申請方法

所定の様式により高齢者活躍支援課窓口で申請を受け付けます。

- ・様式は高齢者活躍支援課のホームページからもダウンロードできます。
- ・郵送での申請も受け付けます。（事前にご連絡ください）

4 その他

減免対象者や必要書類等について、詳しくはお問い合わせください。

保険料の納付についても随時ご相談をお受けしています。

※今回の減免は、令和元年東日本台風（台風第19号）災害と概ね同様です。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 高齢者活躍支援課

（課長）依田 元一 （担当）西村 武次

電話：直通 026-224-8767 FAX：026-224-5126

E-mail：kourei@city.nagano.lg.jp

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年4月28日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

6月の長野市国保特定健診・後期高齢者健診・30歳代の国保健診と一部のがん検診等を中止します

1. 中止する健診及び検診

- 長野市国保特定健診
- 後期高齢者健診
- 30歳代の国保健診
- 胃がん内視鏡検診
- 大腸がん検診
- 子宮頸がん検診
- 乳がん検診〔超音波検査、マンモグラフィ検査（クーポン券対象者）〕
- 骨粗しょう症検診
- 肝炎ウイルス検診

2. 上記健診及び検診の対象者

概ね12万5千人

3. 中止する期間

6月30日（火）まで

※なお、7月1日から再開することを前提としたものではありません。

今後の国の動向や、市内の感染の状況により再開の時期を検討し、改めてお知らせします。

4. 市民の皆様への周知方法

特定健診、後期高齢者健診、30歳代の国保健診対象者に、別紙を受診券と併せて送付する他、ホームページ等に掲載します。

5. その他

- (1) 健診及び検診を再開した後も、医療機関ごとの状況により予約をお受けできない場合があります。
- (2) 発熱、咳、息苦しさ、だるさ等の自覚症状がある場合は、健診及び検診の受診を御遠慮くださいますようお願いいたします。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部国民健康保険課

(課長) 浅川 清和 (担当) 西澤 みゆき
電話：026-224-7241 (直通)
FAX：026-224-5101
E-mail：kokuho@city.nagano.lg.jp

保健福祉部長野市保健所健康課

(課長) 峯村 賢 (担当) 山本 雅也
電話：直通 026-226-9962 (直通)
FAX：026-226-9982
E-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp

保健福祉部高齢者活躍支援課

(課長) 依田 元一 (担当) 池田 宜正
電話：026-224-8767 (直通)
FAX：026-224-5126
E-mail：kourei@city.nagano.lg.jp

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、 6月の長野市国保特定健診・後期高齢者健診・ 30歳代の国保健診はいずれも中止します。

すでに医療機関に予約済みの方は、お受けいただける場合がありますので、医療機関に直接お問合せください。

再開については、広報ながの、ホームページ等で御案内しますので御確認ください。

- ※1 再開後も医療機関ごとの状況により予約をお受けできない場合があります。必ず事前確認の上、受診してください。
- ※2 健診当日に、発熱、せき、息苦しさ、だるさ等の自覚症状がある場合は受診を御遠慮くださいますようお願いいたします。



コクホ 3兄弟

長野市
保健福祉部国民健康保険課
健診担当 : 電話 026-224-7241

保健福祉部高齢者活躍支援課
高齢者医療担当 : 電話 026-224-8767

医療機関で実施する下記の検診も 5・6月は見合わせます。

- 胃がん内視鏡検診
- 大腸がん検診
- 乳がん検診〔超音波検査、マンモグラフィ検査（クーポン券対象者）〕
- 子宮頸がん検診
- 骨粗しょう症検診
- 肝炎ウイルス検診

長野市保健所健康課
成人保健担当 : 電話 026-226-9962

新型コロナウイルス感染症予防のために 日常生活で気を付けていただきたいこと

- 石けんによる手洗いをこまめに行いましょう。アルコール消毒による手指消毒も有効です。
- 他人が触れる場所に触れた後は、鼻、口、目などを触らないようにしましょう。
- 咳・くしゃみ等の症状がある方は咳エチケットを行いましょう。
- 発熱等風邪症状がみられる時は仕事や学校を休み自宅で静養しましょう。

令和2年4月28日

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う保育所・放課後子ども総合プランの利用状況について

こども未来部

1 小学校の臨時休校に伴う放課後子ども総合プランの利用状況

登録児童数(令和元年5月1日現在)		8,695 人	
利用児童数	令和2年3月3日～3月19日 ^{※1} の 1日当たり平均利用児童数	2,321 人	登録児童数に対する割合 26.7%
	令和2年4月16日～4月17日 ^{※2} の 1日当たり平均利用児童数	1,577 人	登録児童数に対する割合 18.1%
増減		△745 人	※3

※1 小学校の臨時休業に伴い全日開館した期間

※2 全都道府県を対象とした緊急事態宣言及び小学校臨時休業延長に伴う全日開館開始からの2日間

※3 平均利用児童数の端数処理をしていないため、平均利用児童数の差と増減は一致しません。

2 保育所(公立園)の利用状況

		3歳未満	3歳以上	合計
公立園(指定管理施設を除く)園児数 (令和2年4月1日現在)		607 人	1,433 人	2,040 人
4月14日(火) (4月13日付け保護者へ家庭での保育の協力依頼通知後)	登園児数	463 人	1,079 人	1,542 人
	登園割合	76.3%	75.3%	75.6%
4月17日(金) (4月16日付け保護者へ登園自粛依頼通知後)	登園児数	377 人	846 人	1,223 人
	登園割合	62.1%	59.0%	60.0%
4月20日(月) (4月16日全都道府県を対象とした緊急事態宣言後)	登園児数	301 人	707 人	1,008 人
	登園割合	49.6%	49.3%	49.4%

3 市職員の派遣状況(放課後子ども総合プラン)

- ・ 4/22(水)～4/24(金) 2施設 2人
- ・ 4/27(月)・4/28(火)・4/30(木)・5/1(金) 13施設 14人

長野市（環境部）プレスリリース

令和2年4月28日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
サンデーリサイクルを中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月実施予定の全ての会場のサンデーリサイクルを中止します。

- 1 中止する日程 5月中のサンデーリサイクル
(5月3日、10日、17日、24日)

※ 感染の状況により中止期間を延長する場合があります。

- 2 回収を中止する品目(実施予定の全品目)
ビン、缶、紙、ペットボトル、乾電池、蛍光灯、廃食用油、剪定枝葉
及び使用済み小型家電
- 3 集積所からの収集は通常どおり行います。

ながのご縁を



信都・長野市

環境部 生活環境課

(課長) 稲葉 隆 (担当) 中沢 健一

電話：直通 026-224-7635

FAX：026-224-8909

E-mail：seikatukankyo@city.nagano.lg.jp

長野市（学校教育課）プレスリリース

令和2年4月28日

長野市立の小・中学校の臨時休業を5月10日（日）まで延長します

長野市は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための市立小・中学校の一斉臨時休業を、令和2年5月10日（日）まで延長し、5月7日（木）、8日（金）に市立小・中学校全校にて教育相談を行います。

1 臨時休業期間の延長

令和2年5月10日（日）まで

※ 本日の長野市対策本部会議において延長することといたしました。

※ 5月11日（月）以降については、今後の動向を踏まえ、決定する予定です。

2 対象となる小・中学校

長野市立の全小・中学校（小学校：54校、中学校：25校）

3 教育相談の実施について

○ 目的 臨時休業中の児童生徒の生活の様子把握及び心のケア
同様に、保護者の心配事等の相談も聴く機会とする

○ 実施の概要

- ・参加は希望者のみとし、事前にWebアンケート等にて把握する。
- ・個別に面談を行い、家庭学習や不安・悩みについての相談に応じる。
- ・希望者の来校日時を調整する等、3密の回避を徹底する。
- ・スクールカウンセラーを配置し、希望する保護者のカウンセリングも行う。
- ・参加しない児童生徒には、電話や家庭訪問等により対応する。

4 その他

- ・子どもプラザ、児童館・児童センターは、7日（木）、8日（金）の2日間とも全日開館といたします。

ながのご縁を



信都・長野市

教育委員会事務局学校教育課

（課長）上石 秀明

（担当）齋藤 和久

電話：026-224-5081

FAX：026-224-5086

E-mail: gakukyou@city.nagano.lg.jp